

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月5日

大阪府知事 殿

受	付
05.6.05	
産指第	号
大阪府	

提出者 大阪府松原市立部5丁目8番8号
 住所 株式会社 大 野
 氏名 代表取締役 山形雅史

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 TEL 072-333-5711

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社大野
事業場の所在地	大阪府松原市立部5丁目8番8号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	673,270,000円
③従業員数	16人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事 がれき類（コンクリート・アスファルト・がれき）は再生利用事業者へ搬入し、再生砕石として資源化する。木くずは再生利用事業者へ搬入し破碎して、紙・パルプ用チップとして売却する。管理型混合廃棄物は成るべく優良事業者又はリサイクル出来る業者に搬入する様に心がける。石膏ボードは再生利用事業者へ搬入し石綿含有産業廃棄物は他の廃棄物と混ざらない様にして優良指定業者へ搬入する。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 代表取締役→工務部→産業廃棄物担当課

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	排 出 量	409.94 t	0.35 t
	（これまでに実施した取組） 建設廃棄物は現場で出来るだけ細かく分別し、成るべくリサイクル出来る業者、優良業者への搬入を心掛けています。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	排 出 量	350 t	0.2 t
	（今後実施する予定の取組） 解体現場では、出来る限り細かく分別し再生業者、優良業者への搬入を心掛けます。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類・木くず・ガラスくず（石膏ボード）・リサイクルできる業者へ成るべく持って行くようにしています。石綿含有産業廃棄物は他の廃棄物と混ざらないように優良業者に搬入させて頂く様に心掛けてます。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 管理型混合廃棄物は細かく分別して再生できる優良業者に持って行くようにします。

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（ 年度）実績】			
ガラスくず	石膏ボード	がれき類	コンクリートガラ
56.06 t	12.45 t	85.43 t	594.42 t
【目標】			
ガラスくず	石膏ボード	がれき類	コンクリートガラ
50 t	10 t	75 t	500 t

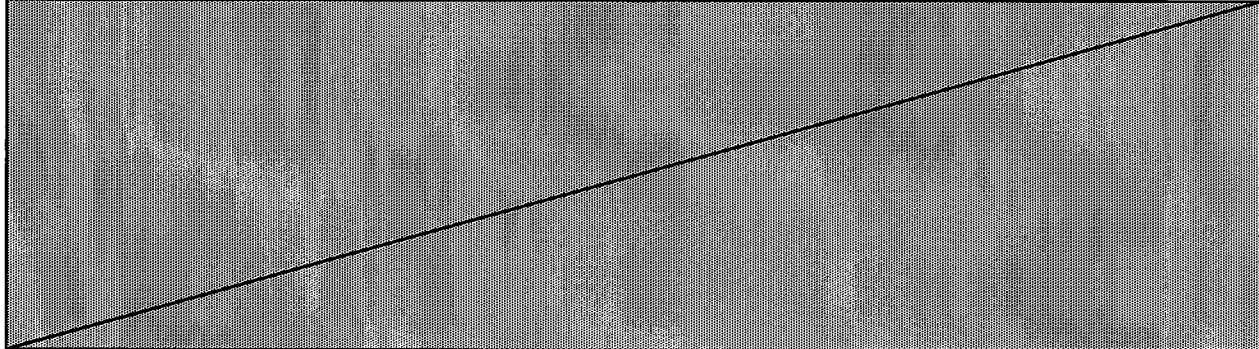
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
【前年度（ 年度）実績】					
アスファルトガラ	安定型建設	混合廃棄物	管理型建設	混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物
120.97 t		1.56 t		21.48 t	79.19 t
【目標】					
アスファルトガラ	建設	混合	建設	混合	石綿含有産業廃棄物
100 t		1 t		15 t	65 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（ 年度）実績】			
蛍光灯	—	—	—
0.15 t	— t	— t	— t
【目標】			
蛍光灯	—	—	—
0.1 t	— t	— t	— t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	全処理委託量	350 t	0.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	350 t	— t
	再生利用業者への処理委託量	350 t	0.2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	<p>(今後実施する予定の取組) 現場で出る産業廃棄物は、細かく分別し再生利用業者、優良処分業者への搬入を心掛けます。</p>		
※事務処理欄			

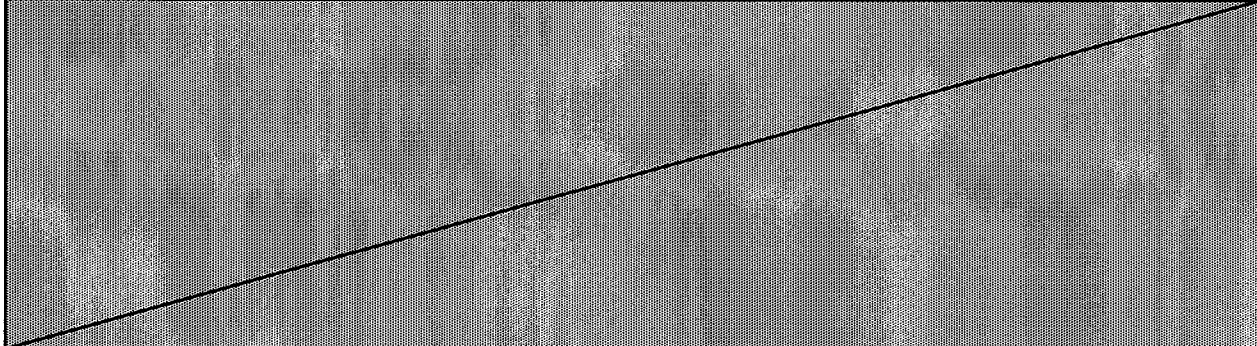
(第5面)

【目標】			
ガラスくず	石膏ボード	がれき類	コンクリートガラ
50 t	10 t	75 t	500 t
50 t	10 t	75 t	- t
50 t	10 t	75 t	500 t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t

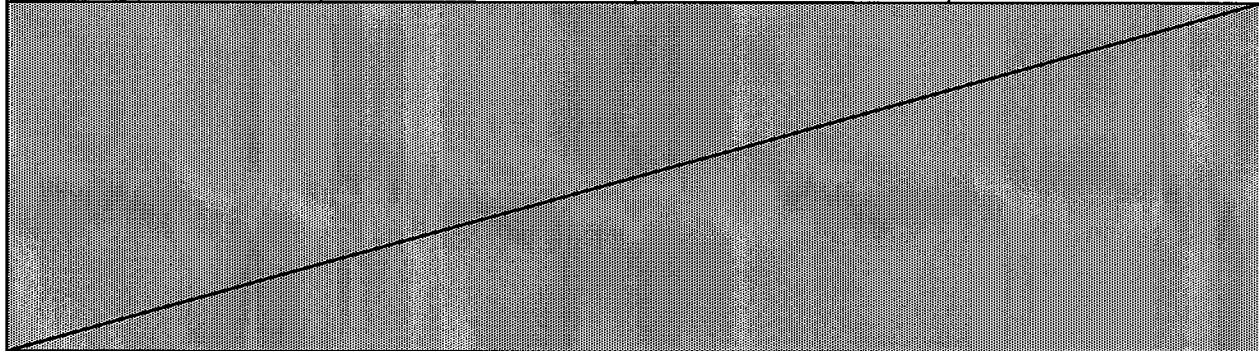


(第5面)

【目標】					
アスファルトガラ	建設	混合	建設	混合	石綿含有産業廃棄物
100 t		1 t		15 t	65 t
- t		- t		10 t	65 t
100 t		- t		- t	- t
- t		- t		5 t	- t
- t		- t		- t	- t



【目標】			
蛍光灯	-	-	-
0.1 t	- t	- t	- t
0.1 t	- t	- t	- t
0.1 t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t



備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。